

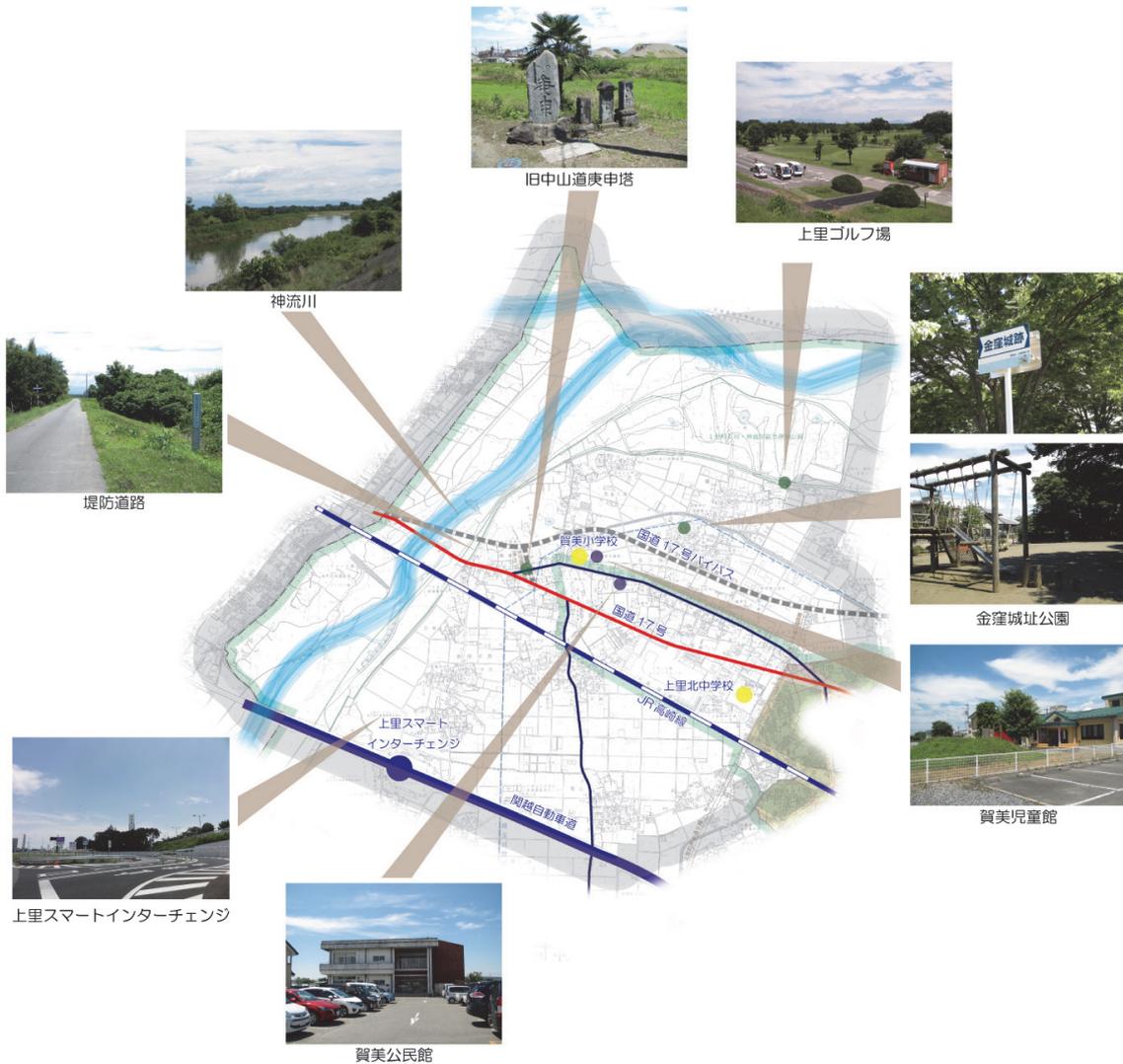
4. 賀美地域

(1) 地域の概要

本地域は、町の北西部に位置し、烏川と神流川が合流する自然豊かな環境と農地・集落地となっています。

農地・集落地の大部分は農業振興地域となっていますが、国道17号周辺については農業振興地域の無指定地域となっています。

地域南西部には上里サービスエリアが立地しており、上里スマートインターチェンジの整備にあわせて周辺開発が行われており、産業振興や観光スポットとしての効果が期待されます。



図表 26 賀美地域概況図

(2) 地域の特性及び課題

① 土地利用に関する特性及び課題

- ・地域の大部分が農業振興地域に指定されています。
- ・国道17号沿道については、用途地域外で農業振興地域の指定がない地区となっており、大型商業施設や飲食店等の商業施設の立地が進んでおり、周辺の農業環境との調和に配慮した秩序ある土地利用誘導が必要です。
- ・上里スマートインターチェンジの周辺については、町の新たな観光及び産業活動の拠点として魅力ある土地活用が求められます。
- ・地域中央部を東西方向に国道17号バイパス（本庄道路）の整備が計画されており、農業環境との調和に配慮した沿道の土地利用方針を検討する必要があります。

② 都市施設整備に関する特性及び課題

- ・上里スマートインターチェンジから国道17号などの幹線道路へのアクセス性が脆弱であるとともに、本町の市街地までの案内標識等が不足しています。
- ・地域内の生活道路は、狭隘区間や不整形道路が多くみられるとともに、歩道が確保されていない区間も多く、交通安全上危険な要因となっています。
- ・都市計画道路3・3・10上里中央通り線が地域東部に計画されていますが、都市計画決定から長期間未整備となっており、必要に応じて見直しが必要です。

③ その他都市環境等に関する特性及び課題

- ・集落地については、周辺の農地や神流川の水辺景観等と調和した、良好な田園集落としての景観保全が必要です。
- ・幹線道路以外の道路は、狭隘道路や不整形道路により災害復旧活動時に支障をきたす恐れがあります。

(3) 地域づくりの目標

本地域の特性及び課題を踏まえ、地域づくりの目標を以下の通りに掲げます。

- 新たな都市拠点の形成
- 利便性と快適性の質的向上
- 良好な田園環境の保全

(4) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

ア) 土地利用検討地域

【上里スマートインターチェンジ周辺】

- ・上里スマートインターチェンジ周辺では、地場産の農産物の販売や地域情報の発信など多様な機能を有する農村公園の整備、神流川河川敷を活かしたレクリエーション空間の整備などを行います。
- ・上里スマートインターチェンジにより関越自動車道と直結しているアクセス性を生かし工業系土地利用を図り、産業（農業・工業）と観光の振興による交流人口の拡大を目指した拠点を形成します。
- ・関越自動車道上里サービスエリアから周辺施設を歩いて利用できる利点を活かして、来訪者と町民の交流の場の整備を進めます。

【国道17号沿道の市街地】

- ・用途地域外で農業振興地域の指定がない国道17号沿道の市街地には、大小様々な商業店舗や事業所などの商業施設、戸建て住宅などの立地が進んでおり、無秩序・無計画な宅地化等を防止するため、適切な土地利用誘導方策を検討します。

イ) 田園集落地域

【集落地域】

- ・集落地については、生活道路の整備や生活排水の適切な汚水処理を推進し、居住環境の向上に努めます。

【農用地】

- ・農用地については、まとまりのある優良農地として保全に努めます。

ウ) 河川敷

- ・北部を流れる烏川及び西部を流れる神流川とそれらの河川敷については、地域の貴重な水辺空間として、保全・活用を図ります。

② 都市施設の整備方針

ア) 道路・交通体系

- ・国道17号バイパス（本庄道路）の早期整備を関係機関に要望するとともに、国道17号バイパス（本庄道路）と国道17号をつなぐ本庄道路連絡線の整備を図ります。また、国道17号バイパス（本庄道路）に接続するその他の道路の選定や接続の仕方等について、関係機関と調整を図りつつ検討を進めます。
- ・上里スマートインターチェンジと国道17号を結ぶ道路の機能向上を図るとともに、上里スマートインターチェンジから本町の市街地にアクセスする新たな道路の整備を検討します。
- ・町外からの利用者が円滑に町内を移動できるよう、案内標識等の充実を図ります。

- ・集落地内の生活道路については、歩行者等の安全性を高めるため、地域住民の協力の下、狭隘区間の解消や歩道の設置に努めます。
- ・都市計画道路 3・3・10 上里中央通り線については、交通需要や幹線道路網のあり方、当該道路に求める各種機能などを総合的に検討し、必要に応じて見直します。
- ・歩行空間の整備にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入に努めます。

イ) 公園・緑地

- ・上里スマートインターチェンジ近くの神流川河川敷に、新たなレクリエーション空間の整備を検討します。
- ・烏川・神流川総合運動公園方面への河川堤防などを活用した遊歩道の整備を検討します。
- ・集会所や寺社境内などに設置された児童遊園については、地域の協力の下、今後も適切に維持管理を図ります。

ウ) 河川・水辺等

- ・忍保川においては、治水対策と同時に多自然川づくりや桜並木などの緑化による水辺環境づくりを通じて、地域の憩いの場としての利用を検討します。

エ) その他都市施設

【排水処理施設】

- ・公共下水道事業の認可区域については、地区の実情を踏まえて段階的な整備を推進します。
- ・公共下水道の対象外となっている地域では、合併処理浄化槽の整備を図ります。

【コミュニティ・教育施設】

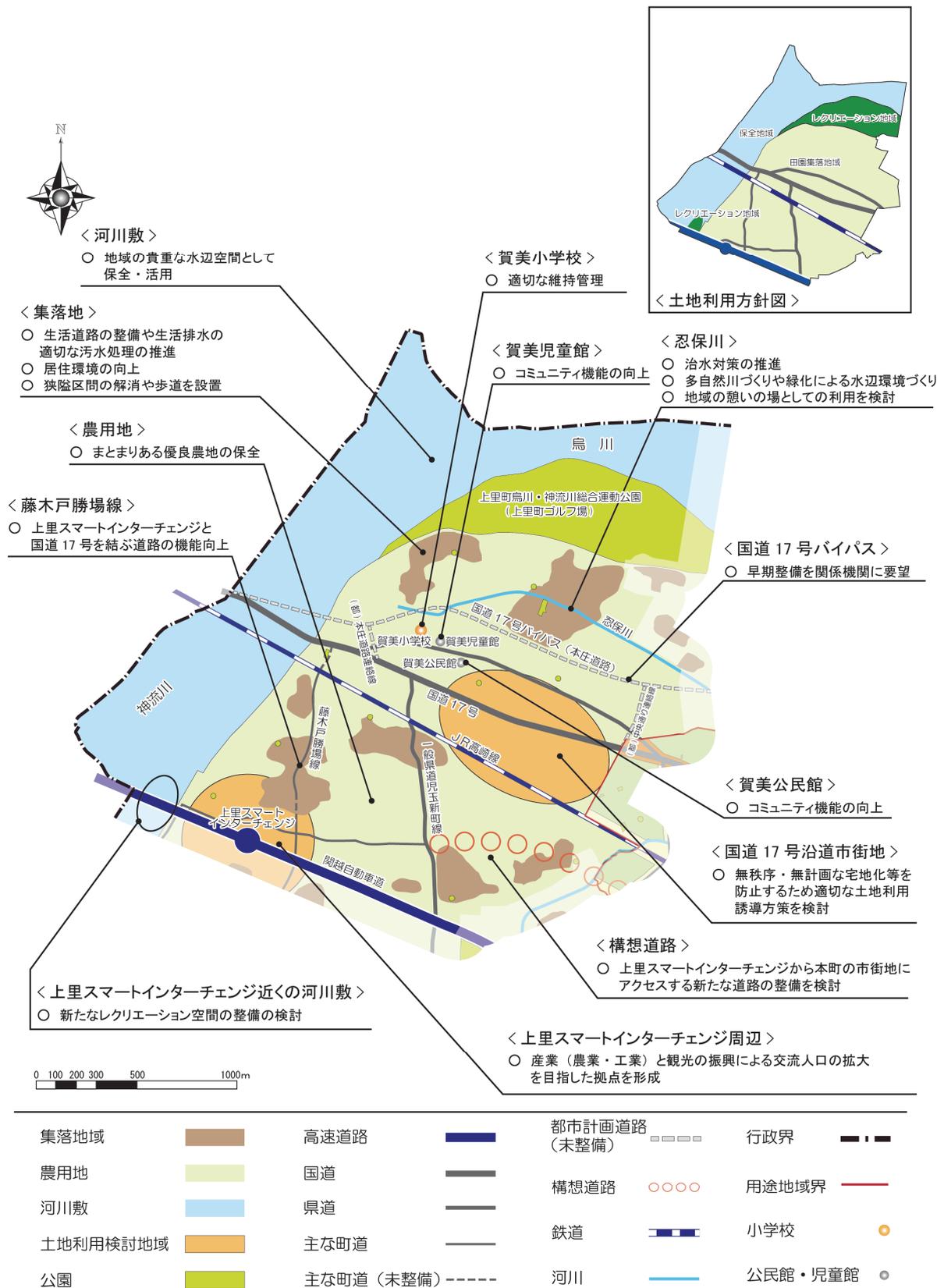
- ・賀美公民館、賀美児童館などについては、適切に維持・管理を行うとともに、地域コミュニティの拠点となるよう機能の向上に努めます。
- ・賀美小学校などの教育施設等については、適切な維持管理に努めます。
- ・公民館周辺道路や通学路では、歩行者の安全性の確保・向上のため、歩道の整備やガードレールの設置を進めます。

③ 安全・安心の都市づくり方針

- ・災害に対する備えとして、本地域の指定避難所として定められている賀美小学校、賀美公民館、賀美児童館などについては、指定避難所としての機能充実、安全性の向上に努めます。
- ・集落地内については、夜間における歩行者の安全性の向上や防犯対策の一環として、地域の協力の下、防犯灯の設置を進めます。

④ 都市景観の形成方針

- ・集落地周辺の農村景観の保全に努めます。
- ・旧中山道としての歴史的遺構（標柱、石碑など）については、地域固有の貴重な資源として保全に努めます。



※現在道路があるところでも、今後の拡幅などが予定されている場合は“未整備”として整理しています。

図表 27 賀美地域整備方針図

5. 長幡地域

(1) 地域の概要

本地域は、町の南西部に位置し、地域全体が農地・集落地となっており、全域が農業振興地域となっています。

地域北部には上里サービスエリアが立地しており、上里スマートインターチェンジの整備にあわせて周辺開発が行われており、産業振興や観光スポットとしての効果が期待されます。



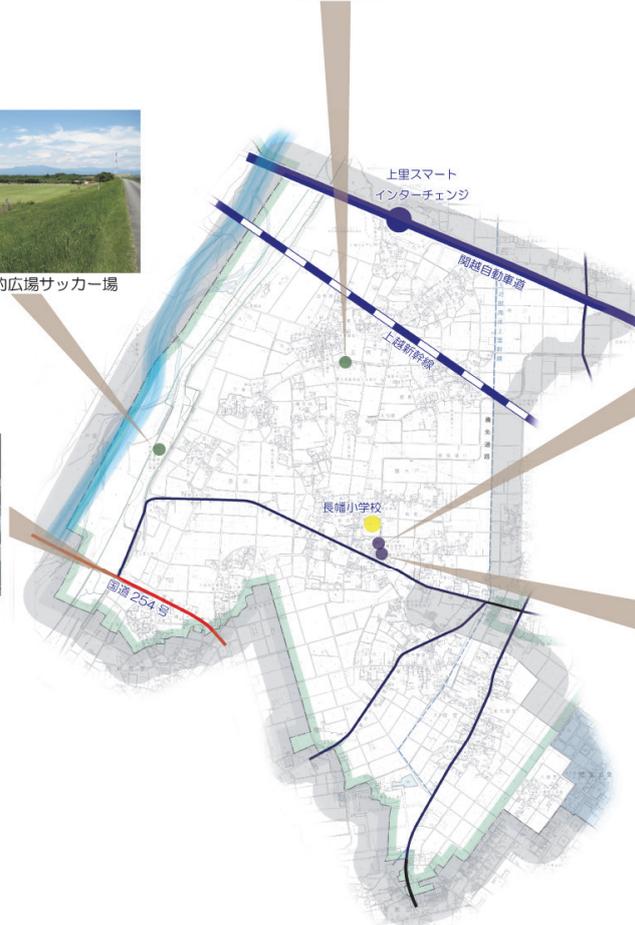
五明堰用水路



宮多目的広場サッカー場



国道254号



長幡公民館



長幡児童館

図表 28 長幡地域概況図

(2) 地域の特性及び課題

① 土地利用に関する特性及び課題

- ・地域全体が農業振興地域に指定されています。
- ・上里スマートインターチェンジの周辺については、町の新たな観光及び産業活動の拠点として魅力ある土地活用が求められます。
- ・隣接する七本木地域に立地する児玉工業団地の周辺などにおいては、工業需要に対応した立地ニーズを踏まえた新たな工業地の検討が必要です。

② 都市施設整備に関する特性及び課題

- ・本地域には、国道 254 号、主要地方道藤岡本庄線、主要地方道上里鬼石線等の国道・県道が地域南部を通っています。
- ・地域北部に上里スマートインターチェンジが設置されており、そこから南北方向を結ぶ幹線道路は藤木戸勝場線（町道 105 号線）のみであることから、上里スマートインターチェンジへのアクセス性の向上が求められています。
- ・集落地内の生活道路では、狭隘区間や不整形道路が多くみられるとともに、歩道が確保されていない区間も多く、交通安全上危険な要因となっています。

③ その他都市環境等に関する特性及び課題

- ・集落地については、周辺の農地や神流川の水辺景観等と調和した、良好な田園集落としての景観保全が必要です。
- ・集落地内道路では、狭隘道路や不整形道路がみられ、災害復旧活動時に支障をきたす恐れがあります。

(3) 地域づくりの目標

本地域の特性及び課題を踏まえ、地域づくりの目標を以下の通りに掲げます。

- 新たな都市拠点の形成
- 交通利便性の向上
- 良好な田園環境の保全

(4) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

ア) 土地利用検討地域

【上里スマートインターチェンジ周辺】

- ・上里スマートインターチェンジ周辺では地場産の農産物の販売や地域情報の発信など多様な機能を有する農村公園の整備、神流川河川敷を活かしたレクリエーション空間の整備などを行います。
- ・上里スマートインターチェンジにより関越自動車道と直結しているアクセス性を生かし工業系土地利用を図り、産業（農業・工業）と観光の振興による交流人口の拡大を目指した拠点を形成します。

【児玉工業団地周辺】

- ・今後の工業需要に応じた工業地の拡大の可能性について検討します。

【大御堂周辺】

- ・今後の工業需要に応じた工業地の拡大の可能性について検討します。

イ) 田園集落地域

【集落地域】

- ・集落地については、生活道路の整備や生活排水の適切な污水处理を推進し、居住環境の向上に努めます。

【農用地】

- ・農用地については、まとまりのある優良農地として保全に努めます。

ウ) 河川敷

- ・西部を流れる神流川とその河川敷については、地域の貴重な水辺空間として、保全・活用を図ります。

② 都市施設の整備方針

ア) 道路・交通体系

- ・上里スマートインターチェンジの利便性及びアクセス性の向上を図るため、上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線を通り国道 254 号を結ぶリバーサイドロード及び藤木戸勝場線（町道 105 号線）の整備を進めます。
- ・集落地内の生活道路については、歩行者等の安全性を高めるため、地域住民の協力の下、狭隘区間の解消や歩道の設置に努めます。
- ・歩行空間の整備にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入に努めます。

イ) 公園・緑地

- ・上里スマートインターチェンジ近くの神流川河川敷に、新たなレクリエーション空間の整備を検討します。
- ・上里町烏川・神流川総合運動公園内にある宮多目的広場サッカー場については、スポーツ施設としての機能の適切な維持・更新に努めます。
- ・集会所や寺社境内などに設置された児童遊園については、地域の協力の下、今後も適切に維持管理を図ります。
- ・長幡児童公園は健やかな子育てが行えるよう、適切に整備します。

ウ) 河川・水辺等

- ・地域内の小河川・水路については、五明堰用水路の親水事業にみられるような水路等を活用した水辺空間の整備を検討します。

エ) その他都市施設

【排水処理施設】

- ・農業集落排水整備事業の対象地域では、その維持・管理に努めます。
- ・公共下水道及び農業集落排水整備事業の対象外となっている地域では、合併処理浄化槽の整備を図ります。

【コミュニティ・教育施設】

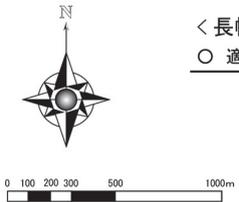
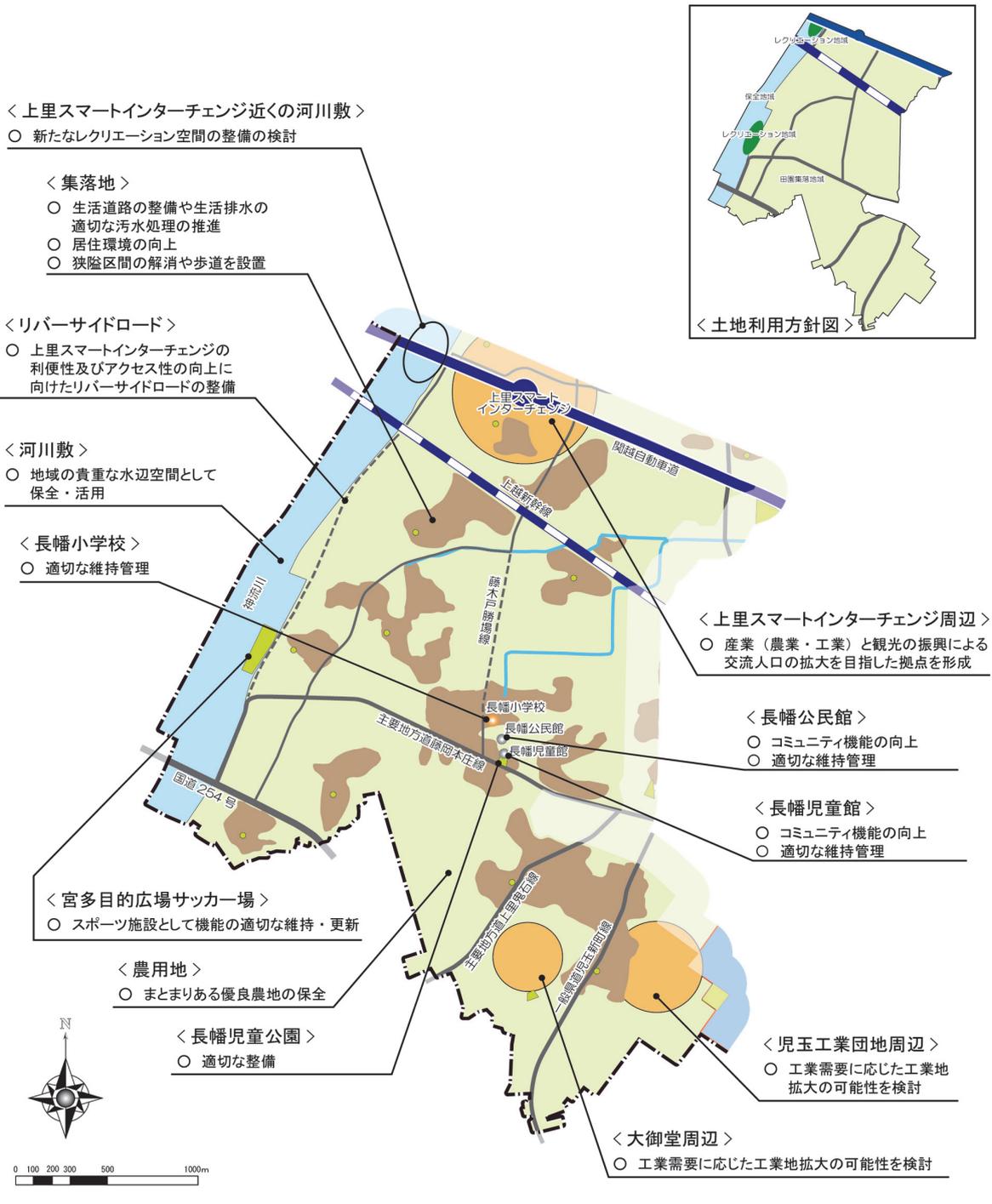
- ・長幡公民館、長幡児童館などについては、適切に維持・管理を行うとともに、地域コミュニティの拠点となるよう機能の向上に努めます。
- ・長幡小学校などの教育施設等については、適切な維持管理に努めます。
- ・公民館周辺道路や通学路では、歩行者の安全性の確保・向上のため、歩道の整備やガードレールの設置などを進めます。

③ 安全・安心の都市づくり方針

- ・災害に対する備えとして、本地域の指定避難所として定められている長幡小学校、長幡児童館については、指定避難所としての機能充実、安全性の向上に努めます。
- ・集落地内については、夜間における歩行者の安全性の向上や防犯対策の一環として、地域の協力の下、防犯灯の設置を進めます。

④ 都市景観の形成方針

- ・集落地周辺の農村景観の保全に努めます。



集落地域		高速道路		小学校	
農用地		国道		公民館・児童館	
河川敷		県道		鉄道	
土地利用検討地域		主な町道		河川	
公園		主な町道（未整備）		行政界	
				用途地域界	

※現在道路があるところでも、今後の拡幅などが予定されている場合は“未整備”として整理しています。

図表 29 長幡地域整備方針図

